

消費税軽減税率導入対策セミナー

2019年10月1日に消費税率を10%へ引き上げると同時に、消費税軽減税率制度が導入されます。消費税引き上げによる消費マインドの冷え込みや競合他社との価格競争の激化だけでなく、消費税率が2つになることから、事務負担の増加など事業者にとって新たな負担が発生する事が予想されます。そこで、本講座では軽減税率制度の概要をはじめ、抑えるべきポイントを学んで頂きます。この機会に是非ご参加ください。

日時 平成30年**11月27**日(火) 15時00分～17時00分

会場 東大阪商工会議所 別館2階大ホール

内容 (1)消費税軽減税率制度の概要について
(2)消費税軽減税率制度導入への対策について

講師 高田税理士事務所 税理士 高田 芳文 氏

参加費 無料

定員 50名 (定員になり次第締め切ります)

申込・問合せ 東大阪商工会議所 中小企業相談所 TEL 06-6722-1151

〒577-0809 東大阪市永和1-11-10

※詳細等お問い合わせは上記にご連絡下さい。

▶申込は、下欄の申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送にてご送付下さい。

申 込 書

▶▶ FAX 06-6725-3611

※ダイヤル間違いによる誤送信が多発しておりますので、くれぐれもお間違えのないようにご注意ください。

事業所名			
所在地	〒	TEL	
		FAX	
参加者名	(所属・役職)	E-mail	

※ご記入頂いた個人情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供の為に利用することがあります。
※複数名のお申込の場合は本状をコピーしてお申込下さい。